再評価個表

事 業 名	まちづくり連携砂防等事業	事業主体	愛媛県
施設･工区名等	(砂)樋ノ口川（ひのくちかわ）	事業箇所	今治市波方町（なみかたちょう）
事業主旨	本渓流は、今治市波方町に位置する土石流危険渓流であり、被害想定区域には、土砂災害警戒区域内に人家 95 戸や主要地方道等、多くの保全施設が存在する。流域内には、不安定な土砂が残留しており、集中豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防堰堤を整備し、土砂災害を未然に防止する。		
再評価の実施理由	補助事業として新規採択（令和 9 年度予定）のため		

１．地域の概要

（砂）樋ノ口川は今治市波方町に位置する、流域面積 0.06km^2 の土石流危険渓流である。本渓流は、常時流水が無いものの、渓床勾配は 1/5.7 と急勾配であり、下流域～中流域では渓岸侵食が所々に見られるとともに、斜面より流出した土砂が堆積している状態となっている。植生分布としては、広葉樹及び竹林が大部分を占める山林である。また、地質は花崗閃緑岩が分布し、谷底部に河床堆積物、渓床にマサ土がやや厚く堆積している。

下流の保全対象には、人家 95 戸、主要地方道 60m、市道 200m、その他道路 731m が存在する。本渓流は砂防施設が未整備であり、集中豪雨等による土砂災害の発生時には、保全対象に甚大な被害を生じる恐れがある。

２．事業概要及び事業経緯

事業採択	令和 4 年度	完成予定	令和 12 年度（見込み）
用地着手	令和 8 年度	工事着手	未着手
全体事業費	266 百万円(うち用地費：10 百万円)		
(1)事業概要	砂防堰堤 1 基、取付護岸工 延長 20m		
(2)事業経緯	令和 2 年度：土砂災害警戒区域等指定（愛媛県告示第 289 号） 令和 4 年度：事業採択 令和 7～8 年度：砂防指定地の指定及び用地買収 令和 9 年度：工事着手・補助事業へ移行		

３．事業の必要性及び整備効果等

（１）事業の必要性

本渓流は土石流危険渓流であるが、現在は無施設である。流域内には不安定土砂の堆積や転石が多く見られ、豪雨時には土石流が発生する恐れがある。

被害想定区域内には人家 95 戸、主要地方道 60m、市道 200m、その他道路 731m 等があり、これら保全対象施設の土石流による被害軽減を図るため、砂防施設整備を継続し、土砂災害対策を進める必要がある。

（２）事業の整備効果

砂防施設を整備することで、年超過確率 1/100 の土石流に対して、人家 95 戸の人命、財産及び主要地方道 60m、市道 200m、その他道路 731m 等を保全できる。

（３）事業を巡る社会経済情勢等の変化

保全対象となる人家は、谷出口から河口に立地している。対象地を含む今治市の人口及び世帯数は減少傾向にあるため、保全人家は減少するものと想定されるが、市道や主要地方道に対する整備効果は恒常的に発揮される。

また、本事業は地元からの要望により事業化された経緯があるため、砂防堰堤建設に対する地元協力は、得られている。

４．事業の進捗状況及び進捗の見込み

（うち用地費） R7 末投資事業費	（0 百万円） ［進捗率： 0%］(事業費換算) 46 百万円 ［進捗率：17%］(事業費換算)

（１）事業の進捗状況

地元の協力体制は整っており､令和 8 年度内には用地買収完了の見込みとなることから、今後の工事促進のため、事業費の確保が必要となる。

（２）これまでの整備効果

流域の整備効果については、令和 9 年度より工事に着手する段階で、砂防施設未整備のため発現できていない状況である。

（３）今後の事業進捗の見込み

事業の進捗率は、令和 7 年度末において 17%である。

令和 9 年度から管理用道路の工事に着手し、砂防堰堤・取付護岸工も順次工事を行い、令和 12 年度に事業完了の見込みである。

５．事業の投資効果（費用対効果分析）

（１）費用便益比(現在価値化)

Ｃ：総費用＝252.98百万円

・建設費　251.14百万円

・維持管理費　1.84百万円

Ｂ：総便益＝9,938.86百万円

・便益　9,926.80百万円

・残存価値　12.06百万円

Ｂ／Ｃ＝9,938.86／252.98＝39.29

６．コスト縮減、代替案立案等の改善

本事業では、コスト縮減として以下の内容に取り組むこととしている。

① 足場や脱型の省略が可能な残存型枠の採用。
② 残土処分費を縮減すべく、発生残土の他工事への流用。

７．そ　の　他

土砂災害警戒区域内に人家 95 戸や主要地方道等多くの保全施設があることから、これら保全施設に対して土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備が不可欠である。

また、今治市が設定している居住誘導区域には該当しないものの、この区域を繋ぐインフラライン(主要地方道)を保全することができるため、より大きな整備効果が発揮される。

８．対応方針（素案）

本事業を**『継続』**としたい。